

令和 4 年度（2022 年度）NGO・外務省定期協議会

臨時全体会議「開発協力大綱改定について」

議 事 録

NGO・外務省定期協議会連携推進委員会 NGO 側委員会 事務局
(関西 NGO 協議会)

令和4年度（2022年度）NGO・外務省定期協議会
臨時全体会議「開発協力大綱改定について」
議事次第

日 時：2022年9月27日（火）10：00～12：00（オンライン）

司 会：今井 高樹 日本国際ボランティアセンター（JVC）代表理事

ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター

工藤 博 外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官

1 冒頭挨拶

【遠藤 和也 外務省 国際協力局長】

2 協議事項

●開発協力大綱改定に関して

「今般の開発協力大綱改定のポイントについて」

【日下部 英紀 外務省 国際協力局 審議官／NGO 担当大使】

（1）開発協力大綱改定のプロセスについて

（2）開発協力大綱の原則や内容について

（3）援助のモダリティについて（各分野における援助のあり方、緊急人道支援のあり方など）

（4）NGO/ODA 連携のあり方について

3 閉会挨拶

【堀江 良彰 GII／IDI に関する外務省／NGO 懇談会 幹事、NGO 側連携推進委員】

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

皆さん聞こえてますでしょうか。おはようございます。今日は NGO 外務省定期協議会の臨時全体会議ということで、開発協力大綱の改定について議論する臨時の会議です。私は本日 NGO 側の司会を務めます日本国際ボランティアセンターJVC、そして ODA 政策協議会のコーディネーターをしております今井高樹です。よろしくお願い致します。最初に私のほうから、今画面に既に映ってますけれども、皆さまへのお願いについてご説明をします。ここに書いてあるとおりですが、マイクは常時ミュートにし、発言時のみ解除してください。可能な限りカメラはオンにしてご参加ください。Zoom の表示名は氏名、団体名に変更をお願い致します。それからチャット機能ですけれども、NGO 側事務局からの連絡のみに使用させていただきます。チャットを使った参加者からの質問依頼、意見表明はお控えください。そして発言を希望する方は手を挙げるという機能ですね、こちらを使って意思表示をして、司会が指名をしてから発言をお願い致します。また発言後は同じボタンから手を下げるということもご協力ください。時間の都合により必ずしも全ての発言を受け付けられるわけではないこともご了承ください。また会議は録画、録音、スクリーンショットの保存は、皆さまのほうはお控えください。こちら側、NGO 側事務局と民連室では記録作成のために録画録音させていただきます。この会議の議事録は逐語で作成をされ、後日、外務省のホームページのほうに掲載されます。また、発言の際には、氏名、団体名を言ってから発言をお願いします。といったお願いですので、皆さんよろしくお願い致します。それでは始めていききたいと思います。工藤さん、お願いできますでしょうか。

○工藤博（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

はい。皆さま、ありがとうございます。本日外務省側の司会を務めます民間援助連携室の工藤と申します、よろしくお願い致します。本日私、音声のみで失礼致しますけれども、どうぞよろしくお願い致します。それでは本日開会にあたりまして、外務省国際協力局の遠藤局長のほうから、冒頭のごあいさつを賜りたいと思います。遠藤局長よろしくお願い致します。

○遠藤和也（外務省国際協力局 局長）

おはようございます。9 月 1 日付で外務省の国際協力局長に異動になりました、遠藤と申します。直前は総合外交政策局で日米豪印の協力、いわゆるクアッド協力や、ウクライナ対応、経済安全保障等を担当しておりまして、その前は、アジア大洋州局の審議官として中国、台湾、南アジア等を担当しておりました。今後、皆さま、よろしくお願い申し上げます。ご案内のとおりでございますけれども、我が国の開発協力政策の基本方針を示す開発協力大綱につきまして、2015 年の策定時から情勢の変化を踏まえて、時代に即した形で開発協力の在り方をアップデートし、一層効果的・戦略的に実施するため改定を行うこととした次第でございます。市民社会や経済界等、幅広い関係者から意見を伺いながら改定を進めてまいりたいと考えておりますけれども、改定の方向性として外務省で考えていることは事前に共有させていただいた資料のとおりでございます。

今回、NGO の皆さまからご提案をいただきまして、連携推進委員会及び ODA 政策協議会の合同

という形式で臨時の会合を開催させていただくということになりました。皆さまには開発協力大綱の改定について高いご関心を持ってフォローいただいております、感謝を申し上げる次第です。現行の開発協力大綱においても NGO は開発現場の多様な考え方、ニーズをきめ細かく把握し、状況に応じて迅速に対応できる主体として戦略的に連携を強化する旨現大綱においても記載されているというところでございます。最近ではウクライナ及び周辺国への緊急人道支援において、ジャパン・プラットフォームを通じて NGO の皆さまにもご活躍をいただいているというところですが、こうした NGO の皆さまの強みを改めて認識する機会になったと考えています。

開発協力大綱は、これから改定して内容を充実させていくというところでございます。本日、現場で活動されているからこそその発想や、アイデアをお伺いできるということを期待しておりますし、開発協力大綱における NGO の位置付け、NGO の活動はどこを目指しているか等々、さまざまなご意見を大綱の改定に資するような形で伺えればと思っているという次第でございます。私自身、他の公務がございまして途中退席させていただくことになろうかとは思いますが、日下部審議官、NGO 担当大使を中心としてしっかりと皆さまのご意見を伺わせていただきたく、本日の機会、改めて感謝を申し上げ冒頭のごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございます。

○工藤博（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

遠藤局長、どうもありがとうございました。それでは、今井さんはどうでしょうか、いったんそちらのほうにお戻りでしょうか、それとも。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

そのまま続けていただいて結構です。工藤さんどうぞそのまま、大綱の改定のポイントについてお願いします。

○日下部英紀（外務省国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

皆さん、おはようございます。今日は開発協力大綱の改定について、このような場を設けていただきまして、我々としても大変ありがたい次第でございます。先ほど、遠藤局長から申し上げましたとおりですね、開発協力大綱の改定に関する有識者懇談会が既に設置されました。その第 1 回会合が先日（9 月）16 日に行われまして、会合自体は 11 月までに全部で 4 回計画しているというところでございます。また、その有識者会合の委員についてですが、NGO 側から先日の協議会などでですね、NGO 側から推薦をしたいと、NGO 側から選ばせてほしいという強い要望があったと記憶してまして、我々もそれを踏まえて検討しまして、そういうことであれば NGO 側に 1 名推薦していただきましょうということをお願いしたところ、稲場さんが委員になったということでございますので、そこは皆さんご存じかもしれませんが、改めてご報告させていただきます。

それから 9 月 30 日、今度の金曜日に第 2 回会合を予定していますが、その第 2 回会合ではですね、より効果的、戦略的な開発協力を実施していくために、いかに国内外のパートナー

との連携を強化していくか、それからいかに ODA の支援手法を改善すべきか、いかに日本の信頼と強みを生かした顔の見える援助を強化していくかについて議論が行われる予定としております。また、第 3 回会合、10 月 21 日を予定しておりますけれども、そこでは、資金や人的支援等の実施基盤の在り方や非軍事原則等の実施上の原則、国民への説明責任など、開発協力の実施にあたって検討すべき論点が議論される予定となっております。また、第 4 回を 11 月 18 日に予定しているところでございますけれども、ここでは提言についてご議論いただいて取りまとめを行い、本年中に懇談会としての提言を外務大臣に提出していただくと、そういう予定にしているところでございます。

それから、既にご覧になられているかもしれませんが、第 1 回会合の概要は外務省のホームページに掲載されたのではと思っております。内容が掲載されていますので、ぜひご覧になっていただければと思います。また、簡単に概要をご紹介しますと、第 1 回会合においては現在の大綱が作成された 2015 年以降の世界情勢の変化を踏まえて、今後 10 年間を見据えての日本の開発協力が果たすべき役割や方向性についてさまざまな議論が行われました。もちろん初回なので自己紹介的なものもございました。詳細についてはホームページをご覧くださいれば大変幸いです。

本日、NGO の皆さまとの間で意見交換、交換というかむしろ今回は皆さまからの意見を聞き取るというのが主になるかなと私は思っておりますけれども、NGO 以外にも経済団体とか他の国内の関連機関とも、どういう形になるか今検討していますけれどもそういった方々の意見を聞くような場っていうのも実施する予定としているところでございます。このような形で、懇談会は 4 回かもしれませんが、さまざまな方面からいろいろな情報をインプットしていただきまして、今後の政府内での検討の参考にさせていただきたいと考えているところでございます。今後の有識者懇談会においても、今日の結果も含めまして、ちょっとどこの場でどうするかはまだ検討中ですが、有識者懇談会にもこういう議論があったということは報告したいと考えておりまして、大綱改定プロセスにおいて反映していきたいと考えているところでございます。

この後、協議事項として、今日は開発協力大綱の改定のプロセス、大綱の原則や内容、意義やモダリティ、NGO と ODA の連携についてご提案いただいておりますけれども、新しい大綱を時代に即したより良いものとするために、皆さまのいろいろな意見を聞きまして、今回はまだ改定の作業って始まったばかりでございますので、いろいろ皆さま、こういうことを書くべきだっていろいろ理想とかお考えとかがたぶんあるんじゃないかなと思っております。そういうのを、別に今聞いてすぐどうするって我々もいろいろ反応できるものではございませんので、そういったご意見もあるっていうのを踏まえてこれからいろいろ考えていくという段階でございますので、自由にいろんなご意見をいただければありがたいと考えております。

もしちょっといろいろ分からないようなことがあれば、こちらから若干質問するということもちょっとあるかなと思っておりますけれども、そういう形で皆さまの意見を今日は聞いていきたいと思っております。NGO の皆さまとは今後また予定されている全体会議と ODA 政策協議会、連携推進委員会といった場もありますので、そういった場でも意見交換という形でこういうような、今日みたいな場というのは継続していきたいと思っておりますので、今回 1 回で

大綱について皆さまの声をお聞きするというわけではなくて、今後もまだ機会があると思いますので、今日言えなかったとか後でいろいろ思いついたとかあれば、また次の機会のときに言っていただいてもいいかなと思っているところでございます。私からは以上です。今日はよろしくお願い致します。

○工藤博（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

日下部審議官どうもありがとうございました。それでは、今井様、よろしくお願い致します。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。遠藤局長、そして日下部審議官、改めてありがとうございました。今日はこのような形で非常に短期間で準備をして会合を持っていただいたことを、改めて私たちも感謝しておりますのでよろしくお願い致します。

では、この後、協議のほうに入っていきたいと思います。皆さんそれぞれお手元に事前に配布をしております、メールで送っている式次第のほうにありますけれども、今、日下部審議官からもありましたが、4点、テーマを設定しまして、それぞれについて NGO 側から意見、コメント、それから質問を出しまして、それに対して外務省のほうから返答、あるいはご意見、コメントをいただければというふうに考えております。私、NGO 側はですね、今一番ある情報としては、9月9日の大綱改定の発表のときに外務省のホームページに掲載された改定の方向性という資料がありますけれども、こちらを読んで、まあそれだけとは限りませんがそういった意見が多いので、外務省が出した文書でもありますので、できる限りお答えいただきたいと思っております。

進め方ですが、1から4までそれぞれについてですね、最初に NGO 側からまとめて発言、質問を取って、その後外務省のほうからコメント、ご返答をいただくといった形で進めていきたいと思っております。NGO の皆さまからは事前に発言希望というのを受けておりますけれども、重複した内容もいくつかありましたので、この場で改めて挙手をしていただいて、発言をお願いするといった形にしたいと思います。あるいは事前に発言の希望を出されていない方も発言していただいて結構ですのでお願いします。ただ、事前に希望された方なるべく優先していきたいと思っております。あと、発言はなるべく簡潔に、できるだけ多くの方が発言できるようにお願いしたいと思います。そして1から4までが終わったところで、議事次第には書いてありませんが有識者懇談会のメンバーである稲場さんのほうから全体をとおしてコメントをいただきたいと思っております。

では、早速始めたいと思います。最初の、1番目のトピックですね。開発協力大綱改定のプロセスについてということで、すみません、この1から4までそれぞれ20分ぐらいの時間を取っております。ただ、2番目の大綱の原則内容については大変事前の発言希望も多いので、ここは少し時間を長く30分取って、あとはそれぞれちょっと状況を見ながら弾力的にやっていきたいと思っております。では、一番最初のプロセスについてということで発言をお願い致します。今、手が挙がっているのが、では、渡辺直子さん、お願いできますでしょうか。

●渡辺直子（日本国際ボランティアセンター 南アフリカ事業担当兼調査研究・政策提言事業）

私から大丈夫ですか。日本国際ボランティアセンターの渡辺です。おはようございます。今日はこのような場を設けていただきましてありがとうございます。私のほうからは、主に質問をさせていただければと思います。日本国際ボランティアセンター、私自身は ODA が引き起こす、どちらかという課題のほうですね、現場で起きている人権侵害だったりとか環境破壊、社会環境の破壊、あるいは不安定化ということが起きている現場での関わりが強くて、それに対して外務省に、あとは JICA に、長年提言の活動などをしてまいりました。そういう中で、そういった懸念が現場で具体的に見られてきたこと、また、うちの団体も関わっているんですけれども、昨今でいいますとビルマ、ミャンマーのクーデターが起きて以来、ODA や他の資金が非常に多く国軍に流れているという、すごく強い懸念が持たれているというような状況があります。そうした状況に基づいて 9 月 15 日付で林外務大臣宛、日下部審議官とあとは国際協力局の政策課長宛に声明を他団体とともに出资せていただいております。その中で、やはり今回のプロセス自体が非常に不透明であるということ、指摘をさせていただいております。その中では有識者懇談会の議論の位置付けだったりとか今後のプロセスが不透明ということを指摘させていただいているんですけれども、こうしたことに基づいていくつか質問をさせてください。

1 つが、今後のプロセスが、先ほど日下部審議官にご説明いただいたんですけれども、これから機会もあります、あとは NGO だったり他の方々の意見を聞いてまいりますということだったんですけれども、結局それがどのように、どういうふうなタイミングで反映されていくのかっていうことが非常に不透明だったり、あとは有識者懇談会のコメントなんかもどういうふうに反映されていくのかっていうことも全然分からないので、まず今後のプロセスというのを極力明らかにしていただきたいというのが 1 つあります。

もう 1 つは検証の話なんですけれども、今回資料をお出しいただいた、先ほど今井のほうから説明があった開発協力大綱の改定について、改定の方向性というのが共有されているわけなんですけれども、こういった世界情勢の流れを踏まえて、今の開発協力大綱がどのように機能しないのか、機能するのか、そういった部分の検証みたいなことが全くなされていない中で、ただただ情勢だけを、外務省の主観的なご意見に基づきながら読んで改定していくというプロセスがやはりすごく不透明なので、2 点目の質問としては、どういう部分が、こういった今後の方向性において、現状を踏まえて機能しないと考えていらっしゃるのか、だからたぶん改定が必要とおっしゃっていると思うんですけれども、その部分を明らかにしていただければと思います。

その際に非常に重要なのが、やはり現場で Do No Harm の原則、こういったことが全く開発協力大綱に入っていないんですけれども、実際、先日声明を出した団体や私が関わってきた現場、アフリカの現場ではいろいろな Harm が起きてきました。こういったことを外務省さんとしてどういうふうにご認識をされて、対応するのか、対応するためにどのようにそれを開発協力大綱に反映する必要があるのかということをお考えなのか。これはプロセスの一環だと思うので伺いをしています。

そういう中で、先ほど NGO をアクターとして位置付けているというか、NGO に「有識者懇談会に人を推薦させてほしいと言われたから選んでもらった、じゃあ選んでもらいましょう」ぐらいの

感じで、選ばせてあげた的なことをおっしゃっていたんですけど、私 7 月の ODA 政策協議会に出ていて、プラス 2014 年、15 年の改定のときの ODA 政策協議会のときにも出ているんですね。そのときにやはり多くの NGO から指摘されていたのがプロセスの不透明性です。そのために NGO をきちんと議論に参加させて反映させるべきだということを申し上げてきました。多くの NGO がその中の 1 つとして、有識者懇談会にもきちんと参加をさせてほしいということなで、ここの議事録に残させてほしいのでちょっと一言言わせてください。そういう中で NGO の、これから意見を聞いたときに、どういうふうに反映させていくのか、いかないのか。どれほどの頻度でこれからやり取りができるのかというのを教えてください。

あとはプロセスの透明性という観点について、現状いろいろなことがお答えできないのだとすると、どのように今後プロセスの透明性というのを確保されていくのか、そのへんもちょっとお答えいただけたらと思います。いろいろと雑多になったんですけれども非常に大きな問題で、これから皆さんがいろんなご意見、いろんな観点でお話をされると思います。先日 NGO 間でミーティングを持ったときに私自身非常に勉強させていただいた、非常に重要なポイントというのが挙がっていました。こういった、やっぱり現場で活動していて、現地の人々と活動している NGO の意見というのはやはり国際社会に貢献していく、それこそが外交だと思うんですけれども、そういった観点で反映していくべきだと思うので、やはりプロセスの問題が非常に重要と考えますので、これらの点を明らかにしていただきたいと思います。以上、よろしくお願い致します。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。もうお一方、手が挙がっていますので、佐伯さんですね、佐伯さんにお問い合わせをして、その後外務省側からコメント、返答をお願いしたいと思います。佐伯さん、お願いします。

●佐伯奈津子（名古屋 NGO センター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。名古屋 NGO センター政策提言委員で ODA 政策協議会の NGO 側コーディネーターをしております佐伯と申します。本日はありがとうございます。今、渡辺さんがおっしゃったことと重複することもあるんですけれども、日下部審議官がおっしゃっていたとおり、確かに 7 月 20 日の協議会で開発協力大綱について議題になりました。そのとき協議会の場では、改定については何も決まっていないというふうにおっしゃっていたわけですが、実際には 1 カ月もしないうちに有識者懇談会の NGO 側の代表を推薦するようにというご連絡をいただいたわけですね。この点から、7 月 20 日の段階で、何も決まっていないということではなくてある程度、有識者懇談会をつくるとかどなたが座長になられるとか、そういった準備は進んでいたのではないかなというふうに推測されます。この点について、NGO と外務省の信頼関係にも影響をきたすことだと思いますので、どうして協議会の場では「何も決まってない」というふうにおっしゃったのか、なぜ NGO 側にその当時の状況を教えていただけなかったのかということとはぜひお聞かせいただきたいです。

もう 1 つ。多様な分野において主体性と独自性を持って NGO は活動しているわけですね。その

NGOの代表をわずか10日間という限られた時間で選出しなくてはならない状況だったわけですが、NGOにとっては説明責任と透明性というのは非常に重要な原則ですので、その10日間という限られた時間で、どれだけ説明責任と透明性を担保できるのかということについては、連携推進委員会のNGO側委員、ODA政策協議会のNGO側コーディネーター、非常に苦慮致しました。開発協力大綱というODAの根幹をなすもの、原則ですよね。それを拙速に定めてしまうということについて外務省が透明性とか説明責任というものを重視していないというふうに見られかねないのではないかと懸念ですね、これも併せてお伝えしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA政策協議会NGO側コーディネーター）

ありがとうございました。それでは外務省側からお願いできますでしょうか。

○工藤博（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

はい、今井さん、どうもありがとうございました。それでは日下部審議官のほうから回答させていただきます。日下部審議官よろしくお願いします。

○日下部英紀（外務省国際協力局 審議官／NGO担当大使）

はい。いろいろご意見ありがとうございます。また、先日の手続きは大変時間がなくて、皆さまにご迷惑をお掛けしたということは重々承知しており、我々もここは申し訳ないという思いが正直ございます。我々の事務手続き上他に、どうしようもなかったとしか言いようがないんですけれども、一般的にですね、役所がものごとを発表をするといったときには公表をする前の日までは、聞かれたらですね、そこは公表していないうちは何も答えられないというのが普通でこの役所でもそうだと思いますし、今回もそういう点で、発表の前の日に聞かれたらどう答えたんですかと言ったら、前の日でもやはりそこは答えられなかったというのが実際のところなので、そこは実際我々も心苦しいと思った点がないわけではないんですけれども、そこはものごとを公表して進めていくというときにはそういうものだということでございます。

また、我々もですね、ちょっともし誤解があるとしたら解いておきたいですけれども、NGOの方々を入れるつもりはないけど皆さんの声があったから入れたということを思われていたとしたら、それは大いなる誤解で正していきたいところです。というのも、NGOの方には当然入っていたかどうかという前提で我々の中で検討していましたし、そのときに、NGOの方をどうやって選ぶかなというときに、皆さまのお声があったので皆さまに選んでいただいたということであるので、他の委員に対しては普通そういうことはしないので、NGOだけが今回そういう感じで候補を出していただいたということで、私もいろんな経験いただいて、そんなによくある話ではないので私としてはすごい画期的なことだなと思っているんですけども、そこは皆さまもいろんな捉え方があるので、皆さまのそういう思いがあったということは承知したというところでございます。

それから、今後の進め方が、若干不透明だということでありましたけど、不透明なのでこういう場でもってご説明をしているというのが実際のところであります。今後、まだ始まったばかり

で具体的にこうやってこうやってこうやってできるんですと、まだはっきりうちの中でも言える段階ではないんですけれども、有識者懇談会でご議論をさまざまな方からいただくと同時に、いろいろ、NGOの方を始めとして外の方々の意見を聞くような場を設けて、そういった意見も有識者懇談会に反映できるものは反映し、有識者懇談会に間に合わなかったものもあれば、それはまたちょっと別途になるかもしれませんが、有識者懇談会を軸に、またいろんな方々の意見を聞きながら改定作業をしていきます。出口はいつごろかというところ、来年早々というよりはもうちょっと来年の前半の、まあ後半の部分かなと思っていますけども、ぐらいには大綱を改定する調整が、発表する調整があるんじゃないかなと思っています。

それから、なんで改定するんだということかもしれませんが、それはまさに改定の方向性という資料も配っておりますけども、やはりいろいろ国際情勢がかなり大きく変化しているわけですね。そういう変化している中で、今までと同じ大綱でいいのかいけないのかというところで、別にその、今ある大綱を全て一からバラバラにして全く見たことないものをつくるかどうかは分かりませんが、基本的にやはり世の中の情勢というのが大きく変わっていけばですね、当然それに合わせて大綱という大きなものも変えていく必要があるんじゃないか、それぐらい世の中大きく変わったんだと我々は思っています。

皆さんご承知のとおりですね、ロシアによるウクライナ侵略というものもありました。また、中国による海外への進出というのものもあるし、あるいはSDGsや環境問題、気候問題、こういったものがやはり2015年時点と比べれば大きく変わっているわけですね。そういう、世の中が大きく変わっていく中で、この大綱というのを変えていくというのは、別に私は、それは非常に自然かなと思っています。ただ、何をどう変えるのかというのはまさにこれから議論していくし、変えるものもあれば変えないものも当然あると思うんですけれども、それらはまさにこれから議論していけばいいというものであるもので、そういうやっぱり、大きく世の中が変わってくれば、それに合わせてですね、ODAに対する考え方を示すのが開発協力大綱ですから、そういったものを変えていくというのは当然かなと思っています。

どう、その状況が変わってきたかというのは、まさに今資料で言った改定の方向性というのに書いてますし、細かくこの場では、皆さん資料を持っているから言いませんけれども、国際秩序も変わってきてるし、コロナということもあるし、それから地球規模の課題というのも変わっていくわけですから、そうするとやはりそれに合わせて、日本の開発協力の考え方というのもの、時代に合わせて変えていくものもあるのではないのかなということはいくつか論点というのを書いてますけれども、ここは我々が一応考えて、こういう論点があるかなと思っていますのが、この1から6までの論点として、ODAの戦略性の一層の強化、それから市民社会、NGOの皆さまというのは年々プレゼンスが増していると我々は思っているわけですが、そういったNGOを始めとする市民社会との連携や支援の迅速化とか、支援手法の柔軟化、効率化とかですね、それから日本の信頼と強みを生かした支援とか、開発協力のアウトカムとか、ODAの実施上の原則、こういったものが当然論点として挙がってくるかなと思っています。

それから我々が気をつけなくてはいけないのは、このNGOも含めて開発協力政策の世界では海外を支援していくというのはある意味当然だし重要だし、自然なようなもので、具体的にそれを

どうしていこうかという話になると思うんですけども、ちょっと一歩世の中の外に出ればですね、なんで援助なんかしないといけないんだという声が非常に強いわけですね。そういった中で我々としては、いやいやそうじゃないんです、こういう考え方でやはり大綱というのものもあるし援助していかないといけないんですというのを言うていくということも大事だし、その財政状況というの、昔に比べれば非常に悪化してますからそういう国民の皆さまとの関係からですね、こういう大綱みたいなものは、ちゃんと時代に合わせて変えていくということも必要かなと思っている次第であります。

それから、有識者会議の意見とかがどのように報告書、最終的にですね、大綱になっていくのかというのはまさに始まったばかりなので、あまり「こうです」と今断定しづらいところはあるんですけども、有識者会議の意見というのはもちろん貴重な意見ですから、そういった意見というのは軸にはなると思いますし、大綱というのはそういうふうにつくっていききたい。ただ、大綱自身は政府の文章になりますので、最終的には政府のさまざまな手続きというのがありますから、そういう手続を経て決定していくということになりますので、最終的には政府としての文章として発表されるということになりますので、それで少し、すぐにはできるものではないのでちょっと時間をかけていききたいと考えています。あとは、非常にその時間が短いんじゃないかみたいなですね、まず発表してから進めていくまでも結構早いし、委員の選定の時間も短かったしっていうところは、そこは我々としてもですね、委員の選定プロセスについては大変短い時間でご不便をかけたというのは重々承知しているところではあります。また、委員に1人選んでいただいたから、もうNGOの意見はその方に全て代表していただいて、というわけでもないだろうということで、今回みたいな場を設けさせていただいてことで、さらにこの後も全体会議、ODA政策協議会、連携推進委員会とかもあると思うんですけども、そういうところも含めていろんな意見というのは聞いていきたいと思っているところでございます。以上です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA政策協議会 NGO側コーディネーター）

日下部審議官ありがとうございました。今、手を挙げてらっしゃる方が3名いらっしゃいますが、渡辺さんは大丈夫ですか。4名ですね、いらっしゃいますので。

●渡辺直子（日本国際ボランティアセンター 南アフリカ事業担当兼調査研究・政策提言事業）

最後に時間があつたらいいです、すみません。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA政策協議会 NGO側コーディネーター）

でしたら4名の方、それぞれ簡潔に質問を言っていただいて、外務省側から答えていただいて、次のトピックに移りたいと思います。では4名の方、堀内さん、事前に発言の連絡いただいていたので堀内さんから、次、岡島さん、井川さん、渡辺さんの順番でお願いします。では堀内さんお願いします。

●堀内葵（国際協力 NGO センター シニアアドボカシーオフィサー）

国際協力 NGO センター、JANIC の堀内と申します。日下部審議官、回答ありがとうございます。また、今回のような臨時会合を開催していただき感謝申し上げます。先ほどの日下部審議官の回答の中で、有識者懇談会で NGO 委員が 1 名いるからといってこれで意見が、聴取が終わるというわけではないということ、またさまざまな意見交換会を政策協議会等がそこでも実施したいというふうにおっしゃっていることは大変心強く思います。で、前回ですね、ODA 大綱を見直した際にはですね、全国 3 カ所で、政府主催の意見交換会が開催されたりとか、パブリックコメントを実施する時点では既に政府原案というのが出されておりましたので、今回、開発協力大綱を改定するにあたって同様にされると思いますので、ぜひそれを今後決まりましたら、この定期協議会、全体会合ですとか連携推進委員会、ODA 政策協議会が今後 10 月、11 月、そして年が明けても開催されますので、その場で、ぜひそのときに決まっているプロセスというのをしっかり説明していただければと思います。そういうことで NGO を含め幅広い市民社会、日本の関係者が参加できる機会になるとと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

もう 1 点、先ほど最初の発言で渡辺さんと佐伯さんから、このプロセスが稚拙であること、そしてあまりにも時間がないということですか、ODA 政策協議会の場で何も決まってないと発言したことについてのコメントがありまして、その際に、それへのコメントとして日下部審議官から、他の役所も発表前日までは特に答えないというふうにおっしゃっていましたが、まあそれは、他の役所はそうかもしれませんが、外務省は NGO を戦略的な、重要な戦略的なパートナーとして位置付けておりまして、かつ、この 20 年以上、NGO・外務省定期協議会という公式な対話の場が設置されておりますので、そこは他の役所とはある種文化が違うといえますか、NGO 側としてしっかり対話を重ねていくという文化を外務省は少なくとも共有してるかと思いますので、今後、他の役所に倣ってということではなくて、現在こういうところまで決まっています、こういうことを検討していますという途中経過でも良いと思いますので、そういったことを随時共有していただくということで、さらに対話を重ねていくことができればというふうに思っておりますので、ぜひ、今回プロセスが稚拙というふうに反省をされているのであれば、ぜひ、今後そのような機会はそういった教訓を生かしていただければというふうに思っております。私からは以上です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。では、岡島さん、お願い致します。

●岡島克樹（関西 NGO 協議会 ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

私、喋っているのでしょうか。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

はい、どうぞ。

●岡島克樹（関西 NGO 協議会 ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

関西 NGO 協議会の理事で、ODA 政策協議会のコーディネーターをしております岡島です。この市民とか NGO の参加ということについてはもうすでに当たり前のことをごさいますて、また堀内さんが今お示しなさったようにこれまで特別な経緯もごさいます。だから、「やればいい」というそういう時代ではなくて、質の向上が今求められているだろうというふうに思います。したがって、きちんと有識者の懇談会との会議のタイミングなんかともあわせて、広く、そういう市民社会とか NGO からの意見、インプットを募って、改定大綱に生かすということが求められています。質問としては、前回の大綱改定と比べて参加の質というものがどのように向上させたいのかということについて、外務省のご意見とか戦略ということを伺いたいというふうに思います。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

よろしいですか、ありがとうございます。では井川さん、お願いします。

●井川定一（NGO 外務省連携推進委員会 NGO 側 調査・提言員）

連携推進委員 NGO 側調査・提言員をしております井川と申します。渡辺さんのご意見と重なるところではあるのですが、端的に 2 つ質問させてください。

1 点目ですけれども、結論として現在の大綱について評価なされていらっしゃるのか、またその評価をされる際に、現地の CSO や受益者は、評価に加わっているのか。2 点目は、有識者が今回経済界から 3 名で、市民社会からは 1 名ということだったと思いますが、市民社会の人数が経済界の 3 分の 1 になっている理由は何ですか。現地の CSO や受益者がこの有識者に選ばれない、いわゆる援助側だけで占めている、しかも経済界がウエートを占めている理由を教えてください。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。渡辺さん、最後をお願いします。

●渡辺直子（日本国際ボランティアセンター 南アフリカ事業担当兼調査研究・政策提言事業）

ありがとうございます。堀内さんと井川さんとほとんど重なっていますが、やはり先ほどの日下部審議官のご説明ですと、情勢の変化だけが書かれていて、現在のところ何が課題というふうにお考えになって改定をしたいのかというところがすごく見えてこないの、今後そういったものを早い段階でお示しいただいて、やり取りをしながら意見を反映していく、そういうプロセスにしていったほしいなというのが 1 つです。そういったことが最初にオープンにできるのがどれぐらいのタイミングなのか分かれればぜひ教えてください。

もう 1 つが、最初に質問をしたことにお答えいただけないかなと思うんですけれども、これまでの開発協力大綱、あるいは ODA を実施したものの案件などについての検証というのがされているのかされていないのか、していないとしたらこの開発協力大綱がどのような役割をはたしてきたのかきてないのか、Do No Harm の原則がどのようにできてきたのかできてないのかっていう、そういった検証をするのかしないのか、しないとしたらなぜなのかということをお教えいただければ

ればと思います。以上、2点です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。時間の関係もありますが大変重要な質問が出てるとお思いますので、この件で日下部審議官からお答えいただいて、それで次のトピックに移りたいと思います。では、よろしくお願い致します。

○日下部英紀（外務省国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

ありがとうございます。いろいろ皆さまの熱い思い、大変承知しているところでございますけれども、NGO の参加は当たり前でもう 1 つ上だというご指摘は、もうそのとおりかなと思って、我々も別に NGO の方々に参加さえしていただければいいと思っているわけでもないし、参加していただいていることは非常に重要だと思っているところでございます。それから、なぜ 3 分の 1 ということにそういう指摘受けて、ああそうなのかなと思いましたがけれども、8 名の中で 1 人 NGO の方がいらっしゃるというのは、それが多いか少ないかという議論があると思うんですけども、NGO の方々の意見を聞くのは非常に大事だし、経済界は大きい企業とかちょっと分野が違うということもあって、それでいろいろな、経済界で分類していますけれども、いろんな分野の方ということでちょっと 3 名になってしまったということかなと思っております。それ以上あまり言いようがないんですけども。

それで検証についていろいろご指摘があつて、今、ODA 評価チームは ODA についての検証を今やっているんですけども、その検証が発表されるのはもうちょっと時間がかかりますが、一応そういう検証作業というのも同時並行的に進めております。それから今後、プロセス的にですね、パブコメについてもご意見ありました。パブコメもどこかのタイミングで当然していきたいと思っていますし、基本的に前回の改定のときに行ったことは当然やるというつもりで我々はいるので、パブコメもどこかのタイミングで実施したいと考えております。ちょっと具体的なタイミングは今の時点で申し上げることは難しいですけども。

それから、さっきの説明ではちょっと足りなかったんですけども、もっと早くというご指摘がありましたけど、NGO との関係なんだから早めにですね、今こんな途中経過だということでご相談してほしいとかいうものがありましたけど、もちろんそうできるものは我々もしていきたいと思っていますところでもありますけども、例えば国会議員とか外の方からいろいろ聞かれても、あるタイミングまではなかなかお答えするのが難しくて、あるタイミングを越えるとそれはそれでお答えできるということは、そこはやってますので、なかなか外務省の NGO だけ特別にというお気持ちはとても理解しましたし、我々もできるものはしていきたいと思っておりますけど、一般原則としてはそんなにずれた対応ではなかったと思います。一般原則を越えてもつとしたいというんだったら、そういうご意見は承りましたとしか今日の場合は申し上げられないんですけども、という状況です。すみません、そういうことしかちょっと言えないんですけども、そういうことでございます。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございました。前回やっていた、大綱のときにやっていたプロセスはやるといったお話がありましたけども、スケジュールもまだ決まってないようですけども、なるべく早く公開をぜひお願いしたいと思います。すみません、質問にあった中で参加の質というところがちょっとお答えされてないかと思います。それから、評価は検証を進めているというようなお話がありました、それはどういう形で出てくるのか、あるいは検証のプロセスに NGO が入らなくていいのかどうか、参加できないのかというあたりはどうでしょうか。すみません、一言だけお答えいただければと思います。

○日下部英紀（外務省国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

はい。よろしいですか。そういえば海外の NGO の話がありましたね。国際 NGO についてもですね、画期的に活躍している NGO の意見は聞くべきないかという意見は当然、我々の中でもちょっといろいろ最近考えていまして、どういう方法を使うか分かりませんが、海外の NGO の声も何らかの形で聞いてみたいと考えています。外務省には在外公館というのもありますので、そういうのも活用しながら、聞けたら聞いてみたいのと、今我々の中でもまさにそういう話をしているところでございます。

それから、評価ですね。評価についてはちょっと今、ODA の、我々の国際協力の中の ODA の評価を担当している部局がありますので、そこが今 ODA 評価を行っているというので、まずその報告が出るのを待とうということであるということでもあります。彼らがどのような方法で ODA 評価母体をですね、評価しているのか、そこに NGO の方の意見も聞いているのかというのはちょっとよく、とりあえず今出てくるのを待ってるんですけど、どのようなことをやってるのかっていうのは私自身今、彼らがやってるということは知ってますけども、途中経過については承知してないのですみません。もちろんこの大綱についての評価もですね、今日の時間が難しかったら今日の場合じゃなくてもいいですけども、そういう、皆さんからこういう ODA の「こうだ」という評価があるのであれば、それはそれでこういう対話の場を通じて聞かせていただければそれはそれでありがたい、我々としても非常に参考にさせていただきたいと思います。以上です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

どうもありがとうございました。それではなかなか話し足りないことは多々あると思いますが時間の関係もありますので、次のトピックに移らせていただきます。2 番目が、大綱の原則や内容についてということで、こちら発言希望を事前にいくつも受けておりますが、挙手をお願い致します。では、加藤さんからお願いできますでしょうか。

●加藤良太（市民社会スペース NGO アクションネットワーク コーディネーター）

聞こえますでしょうか。NANCiS 市民社会スペース NGO アクションネットワークの加藤でございます、よろしくお願い致します。私は、今の大綱、現大綱の冒頭部に開発協力の定義として掲げられています「開発途上地域の開発を主たる目的とする政府及び政府関係機関による国際協力活

動」、この定義があるんですけれども、この維持をですね、新しい大綱においても最低限、これは最低限なんですけれども求めたいというふうに思っております。

で、先ほどからもありますように、今回の改定に伴う有識者会議が立ち上がりました。そこに際して外務省側の資料が出たんですけれども、ちょっとこれ私、あるいは他の NGO の皆さんもそうだと思うんですけれども、拝見してちょっと驚いていると同時に憂慮しています。というのも、非常にですね、日本の外交目標が全面に出てきている。これがあたかも開発協力の目的、あるいは定義そのものになってしまうんじゃないかというような、非常に懸念を抱くようなトーンで書かれているんですね。この開発協力というのがですね、やっぱり開発途上地域の開発を主たる目的とする、もっと言えば、開発途上地域やそこに暮らす方々の主体性を非常に重んじたものであるというのは、やっぱり国際的にも ODA の定義として、あるいは我々 NGO、他のセクターもですね、こういった ODA、開発協力を協働して、連携をしていってるわけなんですけれども、こことも長年の間でつくられてきたコンセンサスにあるところでありますので、あまりですね、この定義の部分に大きな変化を、ここからぶれた大きな変化というのを入れていただきたくはないなと思っております。もちろん、この開発協力大綱も日本政府の政策ですから、ときの政策トレンドがですね、いわゆる方針部分なんかに入ってくるというのは致し方ないところではあると思うんですけれども、開発協力の定義、この部分については長年やっぱりコンセンサスを得てきた部分というのをぶれさせていただきたくないなというふうに思っております。

で、もう一步、ちょっと踏み込んで申し上げれば、今の大綱の開発協力の定義の中で、「政府及び政府関係機関による国際協力活動」というふうにあるんですけれども、今回の資料の中で、外務省側も、我々 NGO を含めて民間セクター、ここの役割であるとか連携を深めていくということを非常に重視をしておられるというふうに見ています。とするならば、あまりこの政府及び政府関係機関という担い手のところに着目するというよりも、実質的な政策の中身の部分ですね、そこに着目をして、例えば、公共的な国際協力活動というふうに、この定義をより前進させていくということも 1 つなんじゃないかなというふうに思って、提案をさせていただきたいなと思っております。以上、ご検討よろしくお願い致します。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。他に 6 名の方、手を挙げていらっしゃると思いますので、その 6 名の方を受けて、その後外務省側からお願いしたいと思っています。6 名の方、重田さん、小松さん、宇井さん、若林さん、長島さん、草野さんの順にお願いしたいと思います。では、重田さんお願いします。

●重田康博（国際協力 NGO センター 政策アドバイザー）

はい。国際協力 NGO センターの重田と申します。政策アドバイザーをしています。私自身はずっと、ODA の大綱のことはずっと関心を持って長く見つめてきています。最初の ODA の経済協力の理念で、「人道支援と相互依存」というものが出されて、92 年に ODA 大綱の 4 原則、その後流れをずっと追って、2015 年の ODA 大綱の際には国益とか非軍事的な分野の支援も含めてそのへんの

変質は見てきました。それで、今回私のほうで確認したいのは、現在触れられている基本方針の3つですね。非軍事分野の協力、人間安全保障、さらに自助努力支援ですね、ここは守っていただきたいということと、あと当時の92年につくられた4原則の民主化の支援とか軍事的な用途には支出しない、あとは武器輸出をしないとかそういう原則を守っていただきたいと、改めてお願いしたいということと、あと現実的には、非軍事的分野ということでミャンマーの軍人を研修で受け入れている、これまで。で、去年のクーデターがあつたにも関わらず軍人の関係者の日本の受け入れの研修を受け入れてきたと。最近この軍人の受け入れを中止するということは決めたけれども進行中のものは続けていくということは聞いています。おそらくこの部分はODAの資金を使って受け入れはされているんじゃないかと思いますけれども、比較的こういう、特にミャンマー関係者の軍人の受け入れに関してはご注意くださいと取りやめていただきたいと思います。このへんのご意見を聞かせていただければと思います。よろしくお願い致します。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。では小松さん、お願い致します。

●小松豊明（シャプラニール＝市民による海外協力の会 事務局長）

はい。シャプラニールの小松です。加藤さんがほとんど、私が言いたかったことを言ってくさったので、若干付け加えるだけになります。2015年度にこの開発協力大綱策定時において、既に国家安全保障戦略、あるいは日本再考戦略と結びつけて、この国益の確保ということが全面に出されてしまったと。その時点では誰からもこの点について、まさにさっき加藤さんがおっしゃったような要望、主張をしたわけですが、それは全く省みられなかったと。今回さらに、この改定の方針として3点挙げられたうち、その3分の2が安全保障と経済安全保障に当てられているということで、人間開発あるいはSDGsの関連といったことについては非常に限定された記述しか書かれていないというところに懸念を持っています。これも加藤さんの繰り返しになりますが、開発協力の担い手として我々市民社会組織が位置付けられている以上、我々が容認できないこうした点について我々の主張、要望というのはぜひ勘案して、この改定される大綱に反映させていただきたいということを強く要望致します。以上です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

はい、ありがとうございます。続いて宇井さん、お願い致します。

●宇井志緒利（シェア＝国際保健協力市民の会 理事）

はい。シェアの理事をしております、宇井と申します。皆さんからの意見とほとんど重なることが多いのですがすみません。このたびの改定にあたってぜひ強化していただきたい原則、2015年版での基本方針の中でもトップに挙げられております、非軍事的協力という原則ですけれども、日本ならではの平和の土台、普遍的価値の再構築を目指すというふうに今回の改定の構成というところにありますが、その開発協力は非軍事的な方法によってのみ行うということを徹底させる

ということを要望したいと思います。ここに掲げられている普遍的価値、平和とか民主主義、人権を守る法の支配と書かれておりますけれど、これを開発協力においても自らが実践するということを徹底すると。そのためには直接的にはもちろん軍事的な支援はしないということですが、間接的にでも軍事化とか武力紛争の激化、人権の弾圧につながるような協力になっていないかということを現地、そして日本の市民社会の声も聞きながら厳しく審査してモニターする仕組みをつくる必要があると考えますがいかがでしょうか。以上です。ありがとうございます。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございました。続いて若林さん、お願い致します。

●若林秀樹（国際協力 NGO センター / THINK Lobby 理事/所長）

はい、ありがとうございます。私としてもいろいろ含めていただきたい原理、原則はあるんですが、原理、原則というよりはプロセスについてお話をしたいと思います。それは ODA の due process であります。これは国際的に社会課題解決のためのプロセスとして今進行をしている、とりわけ人権、環境の分野における due diligence のプロセスであります。これはデューデリッって難しい言葉なんですけれども、いわゆる事前のリスク、人権、あるいは環境のリスクを特定し、もしある場合についてはできる限りそれを排除すると、できる限り対応すると。その上で万が一人権侵害なり環境問題が起きたときは、そこは真摯にその対応、救済のプロセスを踏むということです。そしてまた、その全てのプロセスにおいて市民社会等々のステークホルダーと協議をして進めるということが、重要な点であります。この一連のプロセスを due diligence のプロセスと呼んでいますけど、デューデリの名前を使う必要はないんですが、そういうプロセスをしっかり含めていただくことをぜひ大綱の中に入れていただければなというふうに思っています。これは外務省が 2 年前に、ビジネスと人権に関する行動計画でそのことを企業に推奨しているんですね。当然国際協力ですから企業もありますけれど、言うからには政府自らそれを進めていかなきゃいけないのは当然のことです。今欧州各国で、この人権環境の due diligence の法制化の動きが進んでいるんですね。当然国際社会の一員として日本もそういう流れに沿って、この 5 年、10 年さらに先に進んで、プロセスとして重要なことですのでぜひ動きを、そのプロセスを踏んでいただきたいということで、もしお考えがあればよろしくお願いします。以上です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。では長島さん、お願い致します。

●長島千野（プラン・インターナショナル・ジャパン アドボカシーオフィサー）

プランインターナショナルの長島と申します。私からはジェンダーについてご意見させていただきたいと思います。去年、JANIC のジェンダー平等推進ワーキンググループを立ち上げまして NGO で活動をしていて、今年度外務省の NGO 研究会、国際協力におけるジェンダー主流化の事業を行っています。その活動をとおして分かったことなどを含めて意見させていただきたいんです。

けど、まず現行の大綱には女性の参画、男女平等という記載だけでジェンダーについての言及がありません。ジェンダーについては 90 年代からジェンダー主流化ということで国際的に同意されていて、近年いろんな国際機関ですとか政府機関がジェンダーについて考え方をアップデートをしまして、OECD から今年ジェンダー平等に関するガイダンスが出ていまして、ジェンダーは男女だけではないということでセクシャルマイノリティの包摂を含めてジェンダー平等という考えが普及してきています。

また、SDGs との整合性という意味で、SDGs、アジェンダの宣言部分で、ジェンダー平等達成なくしては SDGs 達成はないということで、整合性の部分も含めてジェンダー主流化について入れていただきたいと思います。特に日本の ODA の政策部分でジェンダーのところ、あまり、もっと強いコミットメントが必要だと思います。国際的な潮流ですね、G7 の国のなかではフェミニスト外交というのを打ち出して、ODA の中でジェンダー平等に資する事業を 100% に近づけるという目標とかも出されております。日本もまだまだ、NGO も含めてなんですけど、ジェンダー主流がなかなかできてないところがあるので、ぜひこちらの強化をお願いしたいと思います。以上です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。では最後に草野さん、お願いします。

●草野洋美（ジョイセフ アドボカシー・オフィサー）

お時間ありがとうございます。公益財団法人ジョイセフの草野と申します。本日はよろしくお願い致します。私からも新たな方向性の柱として、人間の安全保障の中にジェンダー平等ということを入れるのではなくて、新たな 1 本の柱、4 つ目の柱としてジェンダー平等の主流化というのを入れていただきたいということをお伝えしたいと思います。具体的な取り組み対象としましては、ジェンダー平等の推進、女性のエンパワーメントの推進及びセクシャルリプロダクティブヘルスライツなどの推進を開発大綱に明記していただきたいと思います。前回の大綱の中におけるジェンダー平等の扱いについて、先ほど長島さんからもお話がありましたけれども、そこからまた時代、時間も経ちまして、ジェンダー平等の重要性、ジェンダーの主流化の重要性というのがさらに開発の世界にもよく知られることになったところでもあります。このジェンダー主流化を大きな 1 つの柱として打ち出す必要性の 1 つとしては、今年行われましたドイツでの G7 サミットのコミュニケの中でも全ての政策分野へのジェンダー平等の主流化の追求、及びフェミニスト開発政策というのが入られています。先ほどもお話にありましたが、ジェンダーというのは女性、男性だけの問題でもないですし、LGBTQ+ の方々、全ての方々の政治経済及び社会への完全かつ平等で意義ある参加を確保するという意味でも、ジェンダーの主流化を全ての政策分野に冠するということは非常に重要なことかと考えております。ぜひご検討いただければ幸いです。お時間ありがとうございました。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございました。では外務省側のほうからお願い致します。

○日下部英紀（外務省国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

ありがとうございます。あまり私が何か言うというよりは、皆様のご意見、大変貴重なご意見賜りましてありがとうございます。特に、非軍事についてというのは確かに大きな議論になるかなと思って、第3回のときにも非軍事について議論したいと考え、議論する予定にはしておりますけれども、どういうふうにしていくのかというのは1つ重要な大きなポイントかなと思っていて、皆さまからいろいろ、主体を持ってほしいとか厳しくやってほしいとか、そういう声があったということは承知致しました。

また、ジェンダーについても今よりもうちょっと、ちゃんと柱を立てるなり書いたほうがいいんじゃないかというご意見があったということは承りました。確かに、昔よりはよりジェンダー、一層重視されてきているというのは、そう思います。どういうタイミングにするかというのはこれからですけども、そういうご意見があったということは承りました。それから、due process ですけども、についても、今現時点では開発協力適正会議とかでオープンにして、非軍事についてもいろいろここで議論になったりするときがあるように聞いてまして、その会議自体は10日にありますけども、そういった due process についてもちょっと今後の ODA でしっかりやっていくべきじゃないかというご指摘だと思うんですけども、そういうご指摘があったということは承りました。今後の大綱改定を議論、それから考えていく上にあたって、そういうご意見があったということは承りました。貴重なご意見に感謝申し上げます。いずれの視点も非常に重要だというふうに感じているところでございます。

あと1点、非軍事について私のほうから。非軍事についても、なかなか我々としても非常に難しい議論で、あと開発協力の定義についてもそういう、維持してほしいというご意見があったということも承りました。今回の大綱、確かに政府の援助とお金と、政府以外のいろんな動きというものがあると思うんですけども、そのときどうしていくのかということにもつながってくるかなと思いましたが、そういう意見があったということは理解致します。それから、非軍事についても柔軟にやるのがいいのか、厳しくやるのがいいのか、いろいろ難しい議論があるとは聞いておりますけれども、我々としても非軍事という原則自体は非常に大事だなと思っておりますけれども、一方で別に、軍事をどんどんやりたいと言ってるつもりでは全くないですけども、結構境界線上に乗ってくるような、ほとんどが民が使うんだけど若干軍が使うかもしれないといった、また、基本的には民に裨益するんだけど、軍にも少し裨益してしまうかもしれないとか、そんなような境界線上に乗るようなのもどうしたらいいのかなというのは我々のいつも悩みの種、そういうのは適正会議の議論を聞いて入れば分かるのかもしれませんが、そういう悩みというのは実はいつも持っていて、非常に悩ましいという、それは私の心なんですけど、そういう状況です。非軍事の原則というのは遵守してほしい、そういうのを厳しくやってほしいというご意見があったということはしっかり受け止めたいと思います。私からは以上です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。原則について大変重要なことが話されていると思いますので、少しやりの時間を取れるかなと思うんですが、今、重田さん1名、挙手をしていただいております

けど、他に、今の日下部審議官の質疑を聞いて発言されたい方、4名、重田さん、堀江さん、渡辺さん、加藤さんいらっしゃいますが、ではこの4名の方から、簡潔にお願いを致します。続けてお願いします、じゃあ重田さんから。

●重田康博（国際協力 NGO センター 政策アドバイザー）

すみません、じゃあ私から。日下部審議官、ご回答ありがとうございます。先ほど私が質問した、ミャンマーの軍人の関係者の訓練の日本の受け入れに関して、これはご回答いただいていませんので、ここはもう少し分かりやすく今後どうしていくのか、現状はどうなのか、ご説明いただけないでしょうか。以上です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

はい。では、まとめて質問いただいてからお答えいただくということで、堀江さんお願いします。

●堀江由美子（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン アドボカシー部長）

はい。セーブ・ザ・チルドレンの堀江です。このたびは機会をありがとうございます。外務省からの開発協力の方向性として挙げられている自由で開かれたインド太平洋について、これを普遍的な価値を推進するということで掲げられているんですけども、この軍事的、あるいは経済的な安全保障の概念としての、自由で開かれたインド太平洋について、これは世界的な普遍的な価値を有するものではないということで、これを全面的に掲げられるということが、必ずしも日本にとっての国益につながらないのではないかと。むしろ、これが ODA の軍事拡張に使われるといった反発を招くリスクもあるのではないかとというふうに捉えています。この普遍的価値ということ、掲げていただくのはいいと思うんですけども、そうであればむしろ FOIP ではなく、外務省のほうでもこれまで掲げられてきている人権外交ということで、やはり人権を重視するということを徹底していただけないかと考えています。例えば、ミャンマーを始めとした国々で人権侵害を受けている当事者ですとか、そこに寄り添って活動する市民社会の参加ですとか、そこへの支援ですとか、政治的権利の保障など、民主主義を推進すると言われるのであれば、やっぱりそういった民主主義制度の構築の支援ですとか、選挙の公正性担保の強化といった、そういった部分での支援が求められるのではないかと考えています。また、先ほどから何度か渡辺さんからも挙げられている人権ですとか環境の Do No Harm を徹底するということも、やはりこの普遍的価値を推進するということにつながるのではないかと考えておりまして、ご意見をぜひ伺えればと思います。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。では渡辺さん、お願いします。

●渡辺直子（日本国際ボランティアセンター 南アフリカ事業担当兼調査研究・政策提言事業）

はい、ありがとうございます。先ほど、日下部審議官から非軍事の原則についてぎりぎりのラインになってしまっているところがあるというふうに、個人的なご見解かと思うんですけども、正直なところをお話しいただいて、これこそが意見交換のすごくいいところなのかなというふうに思うんですけども、それを踏まえてちょっとコメントと質問です。前回の改定時に非軍事原則のところで何が問題になったかというところ、4原則のところの、各国への軍事的用途及び国際紛争助長への使用の回避という項目の中で「民政目的、災害救助と非軍事目的の開発に相手国の軍、または軍籍を有するものが関係する場合には、その実質的意義に着目し、個別具体的に検討する」という、個別具体的に検討するのが誰なのかというところの曖昧さだったり、グレーゾーンができたことで、そういったぎりぎりのラインというのが発生するようになったというふうに理解しています。やはりこの原則が変わってから、先ほど重田先生がおっしゃっていたような、ミャンマーへの、ミャンマーについては前からですけども、そういった軍への支援みたいなことが見えなくなった、検証しにくくなったという実態が実際のところある中で、いっそのこと、そのような迷いだったりとかご懸念があるのであればもとに戻す、ここを、グレーゾーンをなくして原則は原則として書かれたらどうかと思うんですけども、そのあたりどうお考えなのかご意見お聞かせください。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

はい。では加藤さん、お願いします。

●加藤良太（市民社会スペース NGO アクションネットワーク コーディネーター）

改めまして、NANCiS の加藤でございます。先ほどの開発協力の定義の話、また検討いただければと思うんですけども、その背景にはもう1つ、やはりこの日本の ODA が辿ってきた歴史の中で、特に 1980 年代初頭あたり、極めて強い、日本の ODA に対する批判を受けた、これは日本の援助を受け取った国々、あるいはその人々から受けた批判、その教訓というものの中大綱が存在しているということもあるんですけども、やっぱりその教訓の中で、開発協力の定義という中にですね、やっぱり開発途上国地域の人々、これを主体としていく、その人々の開発を主たる目的とするということがやっぱり入っているというふうに思うんですね。やっぱりそこを抜いてしまうと、1980 年代にあったそういった厳しい ODA 批判、で、私 2000 年初頭ぐらいから外務省との定期協議会に参加をして議論していますが、その批判があって、その後実際日本の ODA は随分と改善をされていったんですけども、それから 20 年経ってもやっぱり世論の中で、日本の ODA に対して非常にネガティブなイメージ、何か海外に行って悪いことをやっているんじゃないか、そういったイメージをメディア等の世論調査なんかでも出てしまうということで、そういうイメージをどういうふうに払拭をして、ちゃんと今行われていることを正しく伝えるかということを随分その当時、僕も外務省の皆さんと議論した覚えがあるんですけども、その二の轍を踏んでほしくないということが、私たちの思いとして強くあります。だから、ときの外交政策と絡み合うというのは、ある意味で国際協力の必然ではあるんですけども、あまりそこを、定義の

部分まで押し出していくというのは、私は非常にリスクがあるなというふうに思っております。以上です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございました。あと三宅さんから手が挙がっています。三宅さん、事前に発言のご連絡をいただいておりますので、では三宅さん、簡潔にお願い致します。

●三宅隆史（教育協力 NGO ネットワーク）

はい、ありがとうございます。2 点。1 点目は、途上国の防衛能力を強化するための支援が進んでいくと、結局保健とか教育とか環境とかいった分野のパイが減るわけですよね。ODA 予算がそんなに増えると思えませんし。令和 2 年の外務省が実施された外交に関する世論調査では開発途上国に対して日本が行う支援について、特に優先すべき分野は何だと思いますか、という問いに対して 1 番が 59%で教育、2 番が 55%で保健、3 番が環境で 38%でした。というわけで、軍事面の協力は一切入っていませんでした。今回大綱を改正し、ODA の軍事化が進むと、世論と反した ODA になって、ODA は何やってるんですかという、ODA 離れがますます進むという、そういうことになります。

2 つ目は、私はアフガニスタンで活動していた経験があるのですが、日本はアフガニスタンに自衛隊を派遣していないので、JICA、NGO を含めてですね、攻撃の対象になりませんでした。ご存じのとおりソフトターゲットをタリバンや反政府武装勢力は狙います。2011 年ぐらいの出来事ですが、フランスは軍隊を送っていたために、フランスの純粋な NGO によって建設が支援された学校の竣工式で自爆テロが起きて校舎が破壊され、生徒と先生が被害を受けるということが起きました。私の団体の校舎建設の現場にもタリバンが偵察に来ましたけど、日本は自衛隊を送ってないから攻撃しないということで帰っていったんです。ですから、軍事と ODA がリンクしてしまうと援助に従事する日本人の安全が確保できなくなります。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。それでは、日下部審議官にお願いして、その後次のトピックに移りたいと思います。日下部審議官、よろしくお願いします。

○日下部英紀（外務省国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

ありがとうございます。非常に非軍事支援に対する皆さんのある意味かなり厳格にやったほうがいいんじゃないかという趣旨だと思うんですけども、こういうご意見が強いということも十分理解致しました。もちろん現時点でも、日本として軍事支援といっても別に軍事支援しているわけではありませんので、防災とか災害救助とか、軍に出す場合はですね、その指揮系統がどうなのかとか、いろいろ軍という名前は国によっては軍という名前はついているけども実質は軍ではない。日本でいえば海上保安庁かなというところでも国によっては軍とついたりしてますけど、それでも非常に慎重に今のところ防災とか災害活動とかにはしてますけど、武力的な軍そのもの

に対してのことはほとんどない、ないというふうに現時点では我々は思っているわけですが、それでも。

一方で、それを別に軍事支援しようなんて思っている人はたぶん国際協力の中どこ探してもいないし、国際協力側にはいないと。ODA の中で、もっと軍事に回せなんて言う人はおそらくいないんじゃないかなと思いますけど、境界線上というのは確かにちょっとあるのがいつも悩ましいと言って、中でよく議論になって抑制的にやっているわけです。例えば途上国の空港でいえば、日本でもそうですけど軍民共用空港なんていくらでもあるわけですね。途上国はそもそも空港が少ないですから、そういうところに先方政府が、いやいやどうしても空港がないと国が発達しないんです、そのために援助してください、でも軍がちょっとだけ使うんです、なんて言うんですね、それはその国の経済発展にも資するし、一方、先方政府としても要請がある。そういう中で一体どうするんだろうというのは、なかなかいつも難しい議論です。

それから、確かに軍事支援をやるからこそ、その援助員が危険になるなんていうご指摘は、確かにそれもあるかもしれないという気は今初めて、フランスの例を個人的にはちょっと承知していなかったんですけども、なるほどなというふうに思いました。

それから FOIP について、どこまで打ち出すのかというのは確かに、FOIP のための ODA なのか、こう言われると、じゃあ FOIP 以外の国はどうするんだとかそういう議論も出てきて、別にそういうわけじゃないんですけど、ただ FOIP 自身の考え方というのも一方で非常に重要なところがあって、やっぱり昔と違うのは中国の進出が非常に強いし、それは日本の援助の現場におられる皆さんのほうが我々よりもしかしたら感覚的には中国の力というのは非常によく感じてらっしゃるかもしれません。FOIP は特定の国を念頭に置いたものではなく、その考え方に賛同してもらえるのであればいずれの国とも協力していくというものです。FOIP は外交的には非常に重要な柱でありますから、その重要な柱というのと、ODA というのは全く無関係というわけにはいかないでしょうし、かといって、じゃあ法的に FOIP のための援助です、なんていうことはたぶんならないでしょう。ただ、FOIP という柱というのは昔にはなかった非常に大事な、日本としての大きな柱であると、外交的にも柱だし日本の国益にも非常に適うような重要な柱であると我々は思ってますし、政権も、安倍政権以降そういうのを打ち出しているんですけども、そう言ったものに、どういうふうにしていくのかっていうのはまさに今回、大綱でどう書くかということかと思っています。こう書けばいいなんていうのは現時点では全く、議論が始まったばかりですから何も案があるわけではないですし、我々としても議論が進まないうちから「こうです」なんて言えるはずもないので、皆さんが非常に気にされているということは我々の中で検討する際に対しても非常にいい情報として、感謝申し上げます。

それから開発協力の定義とかも、それも軍事とのつながりということでもありますけれども、そういった中国の進出といったような中、それから日本国民における ODA に対する、その理解に対する悪いイメージがまだ残っているんじゃないかというのは、それはちょっと我々の反省でもあるし、そういうこともあって昔は国民の方々を日本の ODA の途上国の現場にお連れして、そこで実際に草の根無償でつくった学校を見てもらうとか、いろいろ補完するということをやった時代も昔はあったんですけども、今はちょっとそんな予算もないですし、そういうこともできてませ

んけども、少し ODA についての悪いイメージというのがやっぱりあるとすれば、それを正していかなくちゃいけないんじゃないかって言われたらそのとおりであります。

また、我々も肌で感じるのは日本が非常に貧しくなっているというか、景気が長いこと停滞していると、それでコロナもいろいろあって生活が苦しくなっている。そういう中でなぜ途上国の人の相手をするんだっていうときに、やっぱり日本の、非常に国益に適うとか、あるいは海外が豊かになることはひいては日本に返ってくるとか、やはり日本国民の方々にご理解いただけるような理屈というのも非常に大事なのかなというふうに思っていて、それはもしかしたら皆さん援助関係者の中で、我々も含めて当たり前だと思っていることが、一般の国民の前では当たり前とは受け止められていないということもたぶんあるんだと思うんですね。そういうときに、そこをうまく、少しでも国民の方々に理解していただき、だから援助が重要なんですというふうに分かってもらうということも非常に大事であり、特に 1980 年代、90 年代と比べれば、今はそこはかなりシビアになってきているというのが言えますので、そういうことに対して、こういう理屈でやるから援助というのは非常に大事なんですよねというのを理解していただくという必要性はあるかなというふうには思っております。

それからミャンマーについて、個別の軍人との協力って防衛省がおそらくやっているのではないかなと思うんですけど、私自身が今、それがその後どうなったのかというのは承知していないので、今お答えするものを持ち合わせていないのですみません。個別の案件については今何もないので申し上げられなくて、私自身、その後どうなったのかと言われるとすみません、知りませんとしか答えられない。担当ではないので、把握してなくて申し訳ございませんでした。

それから、そういうことなので、やはり対中国というところが非常に援助国としても強くなっているし、援助以外の面でも非常に存在感増していますから、そういう中で日本がどう平和と安定を守っていくのかというのが外交面、ODA も含む外交面全てで非常に重要な柱に今なっているということであって、その中で ODA をどうしていくのかというのが今回の議論かなと思っていますところでございます。私からは以上です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。それでは次のトピックにいきたいと思います。3 番目。援助のモダリティについて。各分野における援助の在り方、緊急人道支援の在り方などということですが、こちら事前には発言のご予定を承っていないのですが、今この場で発言される方がいらっしゃいましたら挙手をお願い致します。特にありませんか。特にないようでしたら、時間も押しているので次の 4 番目に移りたいと思います。では 4 番目に移らせていただきます。4 番目が NGO、ODA 連携の在り方についてというトピックです。こちらで皆さん、どうぞご発言される方、挙手をお願い致します。では、豊田さんですね、お願い致します。

●豊田光明（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン アジア地域マネージャー）

セーブ・ザ・チルドレンの豊田です。発言する機会をご提供いただきありがとうございます。私からは 1 点、NGO との ODA 連携の在り方について発言させていただきます。本日の会議で、現

行大綱の実施状況の総合的な評価、検証の必要性に関していくつか、他の NGO 関係者の皆さまからも質問なりコメントが挙がっていたかと思いますが、私の部分に関しては、NGO、ODA 連携に関する評価の点に関して一言コメントさせていただきたいと思います。

今現在、外務省のホームページ上で公表されている国別評価といった最近の ODA 評価報告書を見せていただきますと、NGO との ODA 連携に関して検証されている報告書というのが非常に少ないことが確認できます。これまで私自身、現場で長く活動してきましたが、やはり NGO 団体の、多くの団体さまでも各国で駐在員を配置して、中長期にわたって緊急と開発の両分野でそれなりのインパクトであったり存在感を示しつつ、支援活動を展開してきた日本の NGO、CSO が複数存在するのかなと思います。にもかかわらず、そういった一連の評価報告書の巻末の部分で記載されている現地ヒアリング対象リストなどに、日本の大使館ですとか JICA 関係者の皆さま、あと他のドナー機関であったり、国際機関の関係者のお名前は挙がっていても、日本の NGO 関係者へのヒアリングというのが全く行われていない評価報告書のケースが多々あることがうかがえます。これは、現行大綱 2015 年度の大綱の中で、開発協力においては NGO、CSO との連携を戦略的に強化すると、外務省は NGO を重要なパートナーとして位置付けていると、そう大綱の中で明確に述べられているにもかかわらず、実際、国レベルで実施されている ODA 評価活動においては、NGO、CSO は調査の対象にはなっていないということになるのかなと思います。

そういった報告書が多々存在するということに関していくつか理由が考えられるかなと思いますが、まず 1 つが、NGO との ODA 連携に関する項目に関しては、たぶん現在の評価基準にはそういった項目に関して一切設けられていないのかと。あと、これも憶測ですけども、評価計画の段階でもこの件に関しては全く議論されず、あとは評価業務を委託された外部有識者においても、ODA 大綱で述べられている NGO、ODA 連携に関して、深く興味を示されていないのか、もしくは全く理解されていないのか、その重要性、必要性ですよね、全く理解されていないのか、そういったことが考えられるのではないかなと思っております。そういった状況を改善していただくためにも今回改定される開発協力大綱の、特に実施体制の項目においては、引き続き NGO、CSO の ODA の中で果たすべき役割、もしくは期待される役割などに関して、改めて明確に言及いただきたいと考えております。その際に、今後それをもとに改定されるであろう各国の国別開発協力方針などにおいても、やはり NGO、CSO を含む、マルチステークホルダーとの戦略的連携の重要性、有効性などに関して必須項目の 1 つとして盛り込む必要があるということをお大綱の中で明示いただければ良いのではと考えております。この点に関して、何か外務省さまのほうからご意見いただけますと幸いです。以上です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。今他に、井川さんから手が挙がっていますが、他にいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃいましたらどうぞ挙手をお願いします。では井川さん、お願い致します。

●井川定一（NGO 側連携推進委員会 調査・提言専門員）

はい。連携推進委員会の NGO 側の調査提言員をしております井川と思います。とても基本的な

ところ、2点お伺いさせてください。まず1点目ですけれども、ご存じのとおり、例えば日本の2国間の贈与が、だいたい6000億円ぐらいあって、そのうち日本のNGO、そして現地、他国のCSO経由したものも、併せてもだいたい二百数十億円としかかないわけですね。これは全体の数%です。JICA経由が45%ほど、国際機関が20%ほど、に対してCSO経由、全て併せても数%しかないという現状があります。これに対して、DACによる市民社会勧告などでも指摘はされていて、特にこの割合でいうと、日本のCSO経由の2国間援助というのは1.6から2%ほどしかないということ、DACの最下位レベルであるということ、DACの平均は15%に対してほんの数%しかないことが指摘されています。この状況で、国際的取り組みを主導できる立場になれるのかというのは、やはりとても疑問に思っています。もちろん借款が多いからパーセントが下がるというコメントもこの後あるかもしれませんが、そもそもの額として、もちろん歴史的な背景は異なりますけれども、例えば米国と比べても30倍違うわけですね。ドイツと比べても8倍、イギリスと比べても10倍違うわけですね。この点についてどう思うかというのをお聞かせください、1点目です。

2点目ですけれども、グランドバーゲンを踏まえて国際的な潮流として、各国や国際機関、現地アクターへ直接支出に傾いています。フランスですと36%、スペインですと27%、WHOだと42%、UNHCRだと28%、の資金を現地のアクターへ直接支出をするようになっているわけですね。で、日本政府も25%以上、現地アクターへ直接支出すべきだと私は考えますが、この点についてどう考えているかを教えてください。以上です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA政策協議会 NGO側コーディネーター）

ありがとうございます。あとお一方ですね。白川さんが挙手されていますので、白川さんのご質問を受けて、その後外務省側に説明をお願いをしたいと思います。では白川さん、お願いします。

●白川良美（AMDA社会開発機構 プログラムコーディネーター）

はい、よろしくお願いします。AMDA社会開発機構の白川です。今回このような機会を設けていただいて、大変勉強になっています。直接外務省の方々とNGOが実際思っている提言などを、こうして議論できるというのは非常に素晴らしいと思う一方、今後この対話がどうやって大綱に反映されるかということが非常に気になっていまして、NGOと外務省の在り方で言いますと、今回挙がった提言、こちらの思いを反映できるところと反映できないところがあると思っています。全てが反映できるとは思っていないのですが、反映された部分と、反映されなかったところは、こういう理由で反映が見送られましたという、NGOと外務省が直接確認できる議事録なり、WEBサイトなり、もしくは今回参加している方たちへのメールなどで、随時共有できる場のようなものがあると議論が活発に進み、お互いの意見を継続して議論する場になるのかなと思いました。

今回、急な案内だったにもかかわらず、たくさんのNGOの方たちが参加されているのを見て、本当に関心の高い分野だと思うし、この大綱が変わる時期に、私たちNGOの意見が少しでも反映できるということが現実にはできるのであれば、皆さん、より良いものをつくっていききたいという

ことがあると思うので、今後の進め方と今回の会議がどのように大綱に反映されるのか、その結果を私たちはどうやって見たらいいのかということをお願いしたいなと思います。すみません。以上です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございました。それでは外務省側からお願い致します。

○日下部英紀（外務省国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

はい、どうもありがとうございます。国別評価の中で、日本の CSO、NGO の話を聞いていないんじゃないかというご指摘がありました。ちょっと私も事実関係は初めて今聞いたので、あ、そうなのって一瞬思ったんですけども、そういうご意見があったと承知するし、そういう評価、やっているような部局に対してもそういう声があったということは伝えたいと、大綱をつくる部局関係者以外にも、評価をやっている人たちにもそういうご意見があったということは伝えたいと思います。理由については私もよく分からないのでコメントしようがないんですけども、そうだったんだって正直ちょっと思いました。

それから、数%が NGO 向けであって、他の国に比べて非常に少ない、日本は JICA とか国際機関経由がメインじゃないかということで、これはもっと増やせないのかというご要望と思いました。実際、ウクライナ支援とかそういうところでは、JPF とかに対してどーんと出したり、ということにはしてますけど、それに対して、全体として少ないんじゃないかというのはまさにそうで、やっぱり皆さんのご意見としてはもっと増やすべきだし、NGO としてもそれを受けられるだけの可能性があるということかなと思うんですけど、ちょっとここは、そういうご要望があったということは承りたいし、やっぱりそういう要望ってあるんだなってことが確認できて良かったかなと思っております。ただ、じゃあどれぐらいまで日本の今の NGO がそういう資金をですね、もっと増やしたらどういう感じになるのかなっていうのはちょっと今すぐ皆さんも言えないだろうし、私も何も言えないので、そういうご要望があったということは承知した次第であります。

それからこうした場の、今度大綱をつくって、今日はまだ大綱の議論が始まったばかりなので、皆さんのご意見を入れるも入れないもまだそういう段階ではなく、とりあえず皆さんの関心事項とか非常に気を付けていらっしゃる点とかを聞き取るというのが我々にとって非常にいい話で、皆さんの関心事項を念頭に作業ができるという点では非常に有益な意見をいただいているんですけども、今後それを大綱の中にじゅうぶん入らなかったとかあるいは入ったとか、いろいろ出てくるんだろうと思います。ちょっと今時点ではまだスタート段階なので細かくは何一つ言いようがないんですけども。そのときに、おそらく懇談会の結果を踏まえながら年内にはある程度の、年内から年明けぐらいには方向性というのはおそらく見えてくるのかなと、大綱はこんなイメージですというのが見えてくるのかなと思っていますので、そういったところでまた皆さんとお話をさせていただいて、こうだあだという議論はまだできるかなと思っていますので、年内とか年明けぐらいには少し大綱の具体的なイメージというのが、試案だか草案だかというのが見えてくると思いますので、そういったところでまた皆さんとお話ができる機会というのが、その段階

ですね、それより前にするつもりはないというつもりは全くないですよ、それはそれで、そういうのが見えた段階でまた改めて、「いや、実はこうでこうなんですけど」、「いや、それでは」とかいう話をさせていただくのもありかなと、ちょっと今自分的に思っています。ただ、ちょっとそのスケジュールがまだフワっとしているので、ちょっとズレたりするかもしれないので、今の我々の思いとしてはある程度見えたところで、また皆さんのお話に対して「こうだったよ」というご説明をさせていただいて、やっぱりこうだというやり取りをさせていただく機会は、この時点でまたやってもいいのかなと正直思っているところでございますので、という感じでやっていきたいと思います。以上です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。少しやり取りをする時間が、5 分ぐらいはあると思いますので、今若林さんから挙手をしていただいています、他にもいらっしゃいましたらぜひ。あるいは全体を通じてでもよろしいかと思えますけれども、若林さん、それから三宅さんですね。あと、堀江さんですね。井川さんもですね。とりあえずこの 4 名の方、若林さん、三宅さん、堀江さん、井川さん。では若林さんからお願い致します。

●若林秀樹（国際協力 NGO センター / THINK Lobby 理事/所長）

はい。JANIC の若林です。ODA において、NGO を通じた支援額、率も少ないというのは、他の国と比べて明らかであります。ただ、なぜ低いのかという分析があまりできてないんですよね。そこはやっぱり社会構造の違いとかさまざまな理由があるので、ここはやっぱり NGO と外務省でなぜ低く、こうなっているのかというところを根本的に 1 回、原因究明するという作業も必要じゃないかなと思いますので、ぜひそんな機会をいただけたらなと思っています。その中でおそらく、間違いなくあるのは NGO の基盤ですね、が、まだまだ弱い。で、外務省さんの中には環境整備支援事業というのがあるのですが、ここ数年ずーっと減り続けて、もともとそんな規模が大きくないんですけど、もしそういうことであれば、ここは戦略的に長期にわたって、もっとスケールアップした環境整備の支援をいただけないかということは、ほぼ間違いなく出てくるというふうに思います。確かに成果が出ていないという財務省側の指摘はありましたけれど、わずか 1 億 2 億ですね、すぐ成果が出るわけがないんで、そこはもう戦略的に考え、発想を変えていかないと駄目じゃないかなというのが私の印象です。今、国際協力をやっている若い NGO が増えてないんです。1990 年代、NGO データブックによれば 90 年代 160 団体ぐらい増えているんですけど、ここ 10 年においては 4、50 団体しか増えてないんですね。結果的に数も減っているかもしれないという状況が見えてるときに、若い人が、やっぱりこれから社会課題関係 NPO でやりたいと、そのスタートアップをする環境がまだまだ弱いので、ぜひそんなところも含めて大綱の概念と、具体的になぜ少ないのかというところの解決に向けていろいろ協議をさせていただければなと思っています。以上です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。では三宅さん、お願い致します。

●三宅隆史（教育協力 NGO ネットワーク）

はい、ありがとうございます。プロセスのところで、評価室で現行の大綱の評価を行っているのかもしれない、よく分からないという話でしたが、まずそれをご確認いただけますか。まず全ての政策は評価されないといけません。さらに日本には ODA に関する法律がないわけで、大綱が法律に代わる政策文書ですので、新しいものにする前に評価を行うのが当たり前というか、ラストだと思うんですね。ですので、ご確認いただくとともに、評価を評価室でされているのだったら、当然評価報告書は公開されるべきです。PDCA サイクルに則って新しい政策は立案されるべきで、評価をする前に次の政策をつくるというのはそもそも間違っていると言えないでしょうか。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。では堀江さん、お願いします。

●堀江由美子（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン アドボカシー部長）

はい。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの堀江です。ありがとうございます。先ほど井川さんからご提起があったグランドバーゲンについて、ご回答がなかったので改めて出させていただきたいと思ったんですけれども、気候変動や紛争、パンデミックといった複合的な要因により複雑性や不確実性が増す中で、やはりもはや外部の人が入って処方箋を提供するというような従来の形ではなかなか効果的に対処できないのが、今の人道危機ではないかと考えています。特にアフリカの角地域をはじめ、悪化している飢餓の問題ですね。そういったものがその地域に根ざした知見だったり経験だったり、分野を超えた横断的な取り組みであったり、あるいは先行的な投資だったり、レジリエンスの構築というものが求められる中で、2016 年の世界人道サミットで日本政府としてもコミットされている国際約束である、グランドバーゲンのローカルアクターへの支援ですとか、現金給付型の支援の拡大ですとか、資金の質の拡大、柔軟性であったり複数年度の拠出など、そういった支援のモダリティの変化ということが求められるのではないかと考えています。

外務省のペーパーでは、顔の見える支援ということで書かれているんですけれども、顔の見えるというのは、どのように顔を見せていくのかというのも、やはり改めて検討し直す必要があるのではないかなと考えています。例えばコロナ禍で、国際協調をベースに日本政府としてさまざまなイニシアチブを取ってこられたと思うんですけれども、そういったリーダーシップですとか資金拠出ということでも、じゅうぶんにそこは、顔が見せられていると思うんですね。そこは国際的にも評価が高い部分は多くありますし、顔を見せるという、従来の顔の見せ方ではなくて、現代の刻々と変わる情勢の中で日本としてのプレゼンスの出し方というのは、改めて問い直していく必要があるのではないかと考えています。ぜひお考えを伺えればと思います。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。それでは日下部審議官、お願い致します。

○日下部英紀（外務省国際協力局 審議官／NGO 担当大使）

評価についてはですね、ODA 評価は今やってる最中で、今どのへんのところまで来てるのかというのが、ちょっと今、私としてはまだ把握してないという意味でありまして、今やってるのは確かなんですけども。評価室のほうで ODA 評価をしているのは確かで、当然、したら公開すると思いますけども、ちょっと今どの段階までそれが来ているのかというのは手元になくて、分からないということですみません。それから、グランドバーゲン、ローカリゼーション、現金給付とかそういう、昔はなかったけど今諸外国がやっているような新しい ODA の在り方というのも、当然非常に大事になってくるんだろうなとは思っています。今後の改定が必要な論点の中にも、一層効果的な人道支援の在り方とかふわっと書いてますけど、おそらくそういうことなのかなと思ってますけども、そういう現金給付についてもですね、おそらくちょっと前までだったら現金給付ってなんだっていう感じがあったと思いますが、今や結構、我々の国際協力の中でも現金給付に対する印象というのは、たぶん昔よりは全然普通になってきたかなと思いますけど。ただ、我々やりたいから明日からできるというものではなくて、それに対していろんな準備なりなんなりしなきゃいけないんでしょうけど、現金給付の重要性っていうのはかなり増しているというのは理解してますし、また国際社会としてもかなり現金給付してるし、国際機関が行っている現金給付に対して日本政府がお金を出してるということも当然ありますので、そういう点で、現金給付についてというのも 1 つの大きな、新しい動きだなということは認識してますし、人道支援にとって非常に大事な方向かなという思いはたぶん皆さんと同じように持ってるつもりであります。本当はその、現地のいろんなアクターに、他の国もですね、どんどん直接お金を投げる、みたいなこともやってますから、援助するということもやってますので、そういったものを日本としてどこまで取り入れていくのかというのも 1 つ大事な視点として、我々の国際協力の課題としてはじゅうぶん持っているところでありますし、それを大綱に今度どう書いていくのかなというのは、今後ちょっと考えていかなきゃいけないことですけども、そういう認識は共通して持ってるというふうに思ってる次第であります。

それから、大綱の改定の方向性の 1 つとして、支援手法の柔軟化、効率化と、それから現地のニーズや他ドナーの動向も踏まえて、より効果的な人道支援というのはどうするのかっていうのは非常に大事な視点だと思っていますので、そういった、今日皆さんからの要望があったということも我々としては頭にしっかり入れていきたいなと思っております。以上です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございます。さまざまなことを議論されてきて、非常にプロセスのことから原則、そして連携について、重要な話がされたと思います。ぜひ、今日話が合った今後のスケジュールの公開ですとか、それから ODA の評価ですね、大綱の評価ですね、あるいは評価に NGO が一定数加わるということですとか、しっかりご検討というかやっていただければと思います。では、議

論はここまで致しまして、最後に NGO 側から有識者懇談会のメンバーになっていらっしゃる、NGO 外務省定期協議会開発協力大綱改定 NGO 代表委員稲場雅紀さんから、全体をとおしてのコメントをいただければと思います。稲場さんお願いします。

●稲場雅紀（アフリカ日本協議会 共同代表）

はい、ありがとうございます。稲場でございます。こういった場がかなり早い段階で開かれたこと自体については評価できるかなと思っておりますし、2 時間にわたってしっかりお話を聞いていただいたことについても、感謝をしたいというふうには思っております。その上で市民社会の参画、先ほど議論がずっとあったところですけども、私のほうも 8 名のうち 1 名しか NGO 関係者がいないということに関しまして、市民社会関係者がいないということに関しまして、今、さまざまな発信であったような多様な意見というものを、もちろんこういった場所で聞くということはあるかとは思いますが、有識者懇談会という場所では私のみがですね、市民社会を代表して発言をするということになってしまっているということに関しまして、私自身は非常に忸怩たる思いがあるものでございます。この件に関しましては、民間が 3 名いるということに対して、市民社会が 1 名しかいないということについては、いわゆる NGO と ODA の連携から、いわゆる ODA の原則から、全てについてこちらで主張しなければならないということで、私自身もある種決死の思いで決断をして、（委員の）役割を果たしているものでございます。この点については、次回からぜひ改善をしていただきたいというふうに思っているところです。

あともう 1 つ、最初のほうで日下部審議官のほうから、いわゆる NGO 側から人選を受けて選んだということなのですが、それが非常に珍しいことであるかのようなおっしゃりぶりがあったかと思うんですが。実際には、市民社会から選出する場合、市民社会の中で選んだ人を指名するというのは世界的に見ても当然の原則というふうにされているわけです。先日も、例えばパンデミック対策で、「パンデミック対策金融仲介基金」(PPR-FIF) というものが設立されましたけれども、この理事会の市民社会の議席というのは 2 つ、2 議席あるわけですが、これについて市民社会が自ら選出をプロセスをつくって、選出し、指名されたわけですね。これはもう当然の原則とされているんですね。ですので、こういったことに関しまして、いわゆる上から任命するのではなくて、市民社会が自ら推薦した人を任命するというのは、これはもう世界的に常識になっていることであります。これについては、国際協力のみにかかわらず、さまざまなところにおいてこういった形でやるということを、ぜひ日本でも原則にしていだきたいというふうに思っているものでございます。これらの点について、ぜひご検討、今後も含めてご検討いただければというふうに思います。

その上で 2 つ目の、原則の議論というものがございました。NGO が主張している ODA の非軍事原則であるとか、あるいは外交や国益と開発協力はしっかりと切り離さなければならないとか、あるいは開発協力が第一義的には対象国の人間開発のためのものであるという、そういった NGO が主張している原則というのは、決して NGO の主観に基づくものであるとか、あるいは一時的なものというのではないわけです。普遍性を持つものであるということをぜひ頭に置いていただければというふうに思います。大綱は 8 年から 12 年、平均 10 年持つものとする必要が、実際に

政策文書としてあるわけです。そうであれば、より長期的な視座を持つ必要があるということです。普遍的な価値についてもいろいろ議論があったかと思いますが、普遍的な価値という言葉は方便としてではなく、真に普遍的な価値を追求、位置付けるという観点から大綱に書き込まなければ、10 年持つ大綱はつくれないということをぜひ頭に置いていただければと思います。

特に今回の大綱について、ポスト SDGs、カーボンニュートラル、ポスト・バイデン政権、そして中国でいえばポスト習近平まで視野に入れた 10 年間を対象にしなければならないということです。また、援助の関係でいえば、多くの国々が中所得国になっている。一部の国がさまざまな理由から低所得国として取り残されている。そして一方、例えば日本が支援した UNDP の「人新世の時代における人間の安全保障の新たな脅威」報告書、いわゆる「次世代の人間の安全保障論」にもあるとおり、地球の限界にかかる脅威、武力紛争の脅威、デジタル化の脅威、健康の脅威、不平等と格差の脅威、その他の脅威というものが、上位中所得国や高所得国も含めて、世界全体を脅かしているという、そういう大きなトレンド変換があるわけです。つまり開発協力というのはもう既に、低所得国だけのものではなくて、高所得国も含めたものになっているということがあるかと思います。こうした状況の中で開発協力自体が、これまでの植民地主義的な、垂直的な開発協力から、より水平的なものへと以降する大きなパラダイム転換のもとにあるわけです。こうしたときに今我々が直面している、いわゆる短い期間での事態にのみ目を向けるのではなくて、より普遍的な開発協力の原則というものをしっかり維持、発展させていくということがなければ、10 年間持つ大綱はつくれないわけでございます。こういったところをしっかりと頭に置いていただく必要があるのかなと思います。この点において、例えばジェンダー主流化であるとか、あるいはグローバルな脅威から人々の命を、高所得国も含めて守る、誰も取り残さないというところを、原則としてしっかり記述していく必要があるかと思います。

モダリティのところについて、あまり NGO からお話がなかったのはちょっと残念ですが、これは井川さんが指摘されていたかと思いますが、日本の ODA 額の半分は借款ということになっており、しかも総中所得国家化の中で援助がインフラに回帰しているという状況があります。JICA の草の根技術協力にしても NGO への支援が退行し、大学や地方自治体、研究機関への支援が増えている。また、海外の NGO、市民社会に対する支援についても、他のドナー国がしっかりチャンネルを持っているところ、日本の援助においては弱いスキームしか設置されていない、分野別の援助についても 2 国間援助と多国間援助の連携、調和化、アライメントがなされていない。さらに開発協力大綱と分野別の戦略、国別援助方針、展開計画の調和化がなされておらず、開発協力大綱や分野別の戦略で重要とされた課題でも、各国の国別援助方針で重要と位置付けられず、その結果能力のある専門家等の配置も充分になされないという現実があるわけです。さらには、多国間援助において重要な国際機関のガバナンスへの日本政府の参画についても、十分な人事的な配置ができていないという現状があります。こういったものを大綱がしっかり書き込まなければ、我々の援助というものは、あるいは開発協力というものは、次の 10 年生き残っていけないという厳しい状況があるということをぜひ考えていただければと思います。

その上で最後に連携になりますが、残念ながら NGO、ODA 連携についてはじゅうぶん進んでいない現実があります。NGO 連携無償、そして草の根技術協力、それぞれ後退している現状もあると。

変化する世界の中で、NGO がこのようにキャッチアップするために調査、研究活動や、研修活動をするスキームも弱体化している。これは先ほど若林さんがご指摘したとおりです。井川さんからあったとおり、現地 NGO への資金供給のスキームが、草の根人間の安全保障無償に限定されていて、しかも戦略的な投資ができないという構造的な問題があり、これについて見直しの提案もなされていない。一方、JICA が時代に遅れた自前主義で巨大のインフラの借款援助から協力隊、国内啓発まで全てを抱え込み、実際のところ民業圧迫をしている現実があると。こうした課題をどうするのかというものが全く見えてこないということが現状であります。また、市民の理解を促す努力もじゅうぶんでない、こうした中で抜本的な出直しというものがなくなってくる状況かというふうに思っています。

市民社会としては、これだけ多くの矛盾がある中で、これだけ前向きにしっかりインプットして貢献しようとしてるんですね。こうした声に政府が耳を傾けることが必要だというふうに私自身心から思います。透明性、あるいは公開性を担保する必要がある。そうでなければ、それこそ私たちの声がこういう形で皆さんにインプットされているときはまだいいですよ、その次の時代においては、もっとずっと破壊的なトレンドが出てきても仕方がないんです。援助なんていうものは全てやめてしまえというような声が、全く別のところから市民の声として挙がってくるということも、現状ではありうるんですよ。そういったことも想定して考えなきゃいけない。そのときになって、あのときに NGO の声に耳を傾けておけば良かったというふうに思っても後の祭りになってしまいます。そういった意味合いで考えれば、ぜひこうした NGO の声に、中には批判的な声もたくさんあるかもしれませんが、しかしですね、こういった声に耳を傾けていた時代が、幸せな時代だったなという時代が来るかもしれないんです。この点をぜひ頭に置いて、そして公開性、透明性というものをしっかりと担保した、そしてまた現代的な今の時代に合った、開発協力大綱というものをぜひつくっていくという、そういった覚悟を、我々自身持つていく必要があると思います。どうもありがとうございました。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございました。協議事項は以上になりますが、工藤さんどうでしょう。閉会のあいさつに進んでよろしいでしょうか。

○工藤博（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

閉会のあいさつのほうに進んでいただいて結構です。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

はい、分かりました。では閉会のあいさつ、NGO 側の連携推進委員会の堀江良彰さんからお願い致します。

●堀江良彰（GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会 連携推進委員）

はい。連携推進委員会で NGO 側の代表を務めております、難民を助ける会の堀江と申します。

GII/IDI 懇談会の選出の委員です。もう時間も 12 時になりますので手短に閉会のあいさつをさせていただきます。本日は、皆さんご参加ありがとうございます。そして外務省さんにおかれましては、本当に急な開催のお願いであつたにもかかわらず、快く開催を受けてくださいます。本当にありがとうございます。実際今回開催が決まったのが 9 月 22 日、先週の木曜日です。この火曜日という、連休もありましたし、短いタイミングでということで、多くの参加者もありましたので、関心の高いことでもありますけども、本当に開催していただきありがとうございます。そして、日下部審議官も、今回特に期間も短かったので NGO 側の事前質問もお送りしていなかったにもかかわらず、ほとんどの質問に対して丁寧にお答えいただいたこと、本当に感謝しております。これは本当に今回、大綱の改定の議論が進む前になるべく早い段階で NGO 側の意見をお伝えしたいということで、このタイミングで開催をお願いしました。今回はいろんな意見を聞いていただきました。今後も、11 月初頭には全体会議が予定されています、今最終調整しておりますが予定されておりますし、ODA 政策協議会や連携推進委員会もございますので、そのときも引き続きフォローアップしたいと思いますし、またこれが NGO の声が少しでも多く大綱に反映されるように、引き続き透明なプロセス、開かれたプロセスを持って進めていただければと思います。本日はどうもありがとうございました。以上をもちまして、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

ありがとうございました。今日はもうほんとに皆さん、運営にご協力いただきましてありがとうございました。改めて外務省の皆さん、参加者の皆さん、ありがとうございました。工藤さん、これで終了でよろしいでしょうか。

○工藤博（外務省国際協力局民間援助連携室 首席事務官）

結構です。本日はご参加いただきまして、ありがとうございました。

●今井高樹（日本国際ボランティアセンター ODA 政策協議会 NGO 側コーディネーター）

では皆さん、これにて終了になります。どうもありがとうございました。

一同 ありがとうございました。